

## 脳性まひ児、川越市が就学猶予 県支援学校入学できず、保育継続

川越市は、先天性脳性まひで肢体不自由の障害のある男児（6）について、小学校への就学義務を猶予したうえ、看護師を配置している市立保育園で引き続き保育することを決めた。同市では初のケースで、厚生労働省は「データはないが、全国的にもあまり聞いたことがない」としている。

男児は、立つことも座することもできないうえ、食事也十分にとれず、鼻から胃にチューブを通して栄養や水分を補給している。チューブが外れれば再挿入しなければならず、自宅では両親が、現在通っている市立保育園では配置されている看護師が担当している。

就学年齢を迎えたため、両親はリハビリテーショ

ン設備が整い、看護師も配置されている県立特別支援学校への入学を希望。しかし、学校側は、看護師にもチューブの抜き差しを認めない県教育局の指針に基づき、両親のいずれかが常時学校で待機することを求めた。夫妻は共働き。介助用品への出費もかさむため、仕事を辞めることができず、特別支援学校への入学を断念した。

市側は「本来は特別支援学校に進学すべきだが、県の受け皿が整っておらず、共働きで保育が難しい」と判断し、就学猶予を認めるとともに、引き続き市立保育園で保育することを決めた。

（読売新聞・埼玉 2011年3月9日）

## 特別支援学校、過密 10年で3万人増加

公立の特別支援学校に通う児童生徒は、2010年には全国で11万7,968人。この10年間で3万人以上も増えた。教室不足も深刻になり、2010年5月現在の不足数は4,810教室。学校によってはカーテンをつって教室を2つに間仕切りしたり、美術室などの特別教室を転用したりしている。

教員も不足している。教職員の配置定数を満たす2010年度の充足率をみると、小中学校は全国で101.3%で、定数を割り込んだのは5県。これに対し、特別支援学校は全国で97.8%。長野、石川、福井など33道県で定数を満たさなかった。

原則1年で異動する臨時採用の教職員の割合も、特別支援学校では2010年度で15.4%。一般の小中学校の6.9%に比べて2倍以上だ。熊本は32.1%、岐阜の28.1%など3割を占める県もある。国立特別支援教育総合研究所が2009年度に行った調査によ

ると、臨時採用の割合は大規模校になるほど高かった。

文部科学省の2010年度のまとめでは、全国に940校（分校を除く）あり、そのうち都道府県の設置によるものが763校を占めている。

対象とする障害別の内訳をみると、知的障害594校、肢体不自由276校、病弱・身体虚弱112校、聴覚障害106校、視覚障害78校となっている。複数の障害を対象とする学校もあるため、合計は全学校数と一致しない。

国公立を合わせた特別支援学校の児童生徒数は、この5年間に約2万人増えているが、学校数は20校しか増えていない。ここからも、特別支援学校のマンモス化、過密化の現実が垣間見られる。（社会保障部 梅崎正直）

（読売新聞・東京 2011年3月1日）